

市報

おおいた

59. 11.15

No.921

編集と発行

大分市荷揚町2番31号

大分市秘書広聴室広聴広報課

(☎34-6111)



(河原内にて)



田んぼの稲が刈り取られ、わらこずみが見られるようになると、秋は一段と深まっていく。

紅葉、野菊、熟した柿^{かき}の実、夕焼け空の雁^{かり}の群れ…晩秋は詩人の胸をときめかせる。

木枯らしに落ち葉がまいだすころには、冬へバトンタッチだ。

大分市

歌〔作詞 竹森 カヨ 作曲 中山 悌一〕

1. 豊の海に 陽はのぼり
神宮寺浦 波静か
宗麟この地に
文化を開き
ふれあいの 心豊かに
育ちゆく大分 大分
われらの大分

2. 豊の山に 緑映え
荷揚の城に 風かおる
新産県都の
力はあふれ
青春の 夢は明るく
ひらけゆく大分 大分
われらの大分

3. 豊の国に 水光り
人の心に のぞみわく
はるけき屋並みに
鳩は舞い舞う
50万 共にむつまじく
進みゆく大分 大分
われらの大分

この歌は歴史のあるまち大分と躍進する大分を表わしています。



園児に主体性

入園児申請受け付けは12月1日から15日まで

保育所に60年4月から入園する児童の申請は、12月1日から15日まで、社会課および各支所で受け付けます。

現在通園中の児童、また現在申請中で、まだ入園していない児童も新たに申請してください。申請書は、各保育所、社会課、各支所にあります。

保育所に入園できる基準

家庭での保育に欠ける児童に限ります。「保育に欠ける」とは次の事由をいいますが、母親以外に家庭で保育のできる人がいる場合は除かれます。

入園児申請受け付けは12月1日から15日まで

保育所に60年4月から入園する児童の申請は、12月1日から15日まで、社会課および各支所で受け付けます。

現在通園中の児童、また現在申請中で、まだ入園していない児童も新たに申請してください。申請書は、各保育所、社会課、各支所にあります。

保育所への入園児受付

内容や保育の配置など児童福祉施設最低基準が定められています。そして、設備と運営の基準は県の指導や監督により常に守られています。

現在、市内には、別表のように52園の認可保育所があります。59年4月1日現在の措置定員は、公立・私立（社会福祉法人）合わせて3千9百34人となっています。

保育料は保護者の負担能力に応じて

保育料は、保護者の負担能力に応じて徴収することが、国の基準によって定められています。しかし、大分市の場合は、保護者の負担金を軽減するため、市独自の徴収金基準額を設け、家庭での保育に欠ける児童が入園しやすいようにしています。

- (1) 母親が就労している。
- (2) 母親がいない。
- (3) 母親が産前産後や病気であったり、家族の看病をしているなど。
- (4) 火災や風水害などにあい、特別の事情が生じたとき。

入園対象年齢は、生後3カ月から就学前までですが、保育所によって対象年齢が異なりますので、認可保育所一覧表をご覧ください。

なお、定員超過の場合は、「保育に欠ける」程度の高い児童から順に入園決定します。

障害児保育も行っています

市では、集団保育になじむ軽度の心身障害児の子供たちが安

をいた保育を目指して!

子供が健やかに、たくましく育つことはみんなの願いです。

乳幼児期は、家庭内において母親が中心となつて育てることが一番ですが、働く母親も増え、核家族化が進む今日では、家庭での保育が困難な乳幼児がたかさんいます。

保育所は、このように母親が働いていたり、疾病などの理由で、家庭で十分に保育できない「保育に欠ける」児童のための福祉施設です。

今回はその内容と、60年4月からの入園児の受付についてお知らせします。

園児と共に頑張っています

保育時間は、園児の健康面を配慮し、一日8時間が原則となっていますが、市内の認可保育所では、地域の実情にに応じ7時30分から17時30分まで開園しています。

なお、園児の登園、降園は家庭の保護者が責任をもって送迎することになっています。

こうして保育所の一日は、朝の登園によって始まりますが、昼間の大半を生活する保育所だけに、園児には「保育所は楽しいところ」というイメージを

大事にしています。

担当保育士は、園児一人ひとりの個性を生かしながら、常に温かい愛情で接し、くつろいだ雰囲気をもたせるようにしています。

そして、集団生活を体験させる中で、日常生活に必要な食事、排せつ、衣服の着脱などの基本的な生活習慣を身につけさせたり、園外保育による自然観察や年齢に即した音楽、絵画、遊びなどを通じて園児の思考力と道徳性を養っています。

保育環境が整っている認可保育所

保育所の施設は、常に整備された保育環境が望まれています。このため市町村や社会福祉法

人などが保育所を設置する場合、法律で都道府県知事の認可が必要とされ、厚生省令で保育

認可保育所(園)一覧表

(昭和59年11月1日現在)

施設名	所在地	電話番号	対象児童年齢
生石保育所	王子西町	32-4612	生後3カ月以上
浜町保育所	新川西	32-4611	生後3カ月以上
大道保育所	大道町四丁目	43-4629	1歳6カ月以上
金池保育所	顕徳町三丁目	35-0650	1歳6カ月以上
新桜町保育所	金池南二丁目	32-4731	生後3カ月以上
桜ヶ丘保育所	顕徳町三丁目	34-2924	3歳以上
住吉保育所	顕徳町三丁目	34-2924	1歳6カ月以上
泉町保育所	泉町	35-0611	1歳6カ月以上
上野愛光保育所	上野西	43-9430	1歳6カ月以上
南春日保育所	南春日	44-1831	1歳6カ月以上
滝尾保育所	羽田	69-3384	1歳6カ月以上
東八幡保育所	東八幡	38-1619	1歳6カ月以上
しらかば保育所	大道町五丁目	45-4818	1歳6カ月以上
津留保育所	津留	58-1430	1歳6カ月以上
裏川保育所	下郡	68-1708	1歳6カ月以上
天心保育所	中津留二丁目	51-5578	1歳6カ月以上
東舞鶴保育所	東舞鶴	58-8248	1歳6カ月以上
城東保育所	東舞鶴	58-8248	1歳6カ月以上
しらとり保育所	千歳	58-0640	1歳6カ月以上
めぐみ保育所	花高松三丁目	58-2185	1歳6カ月以上
桃園保育所	千歳	51-3554	1歳6カ月以上
南大分保育所	羽屋新町	43-6406	1歳6カ月以上
城南保育所	城南団地南	44-2818	1歳6カ月以上
ゆりかご保育所	田中	44-4776	1歳6カ月以上
府内保育所	畑中	45-4501	1歳6カ月以上
明野保育所	西明野	58-3209	1歳6カ月以上
しいのみ保育所	畑中	58-2211	1歳6カ月以上

施設名	所在地	電話番号	対象児童年齢
鶴崎同光保育所	南鶴崎二丁目	21-2190	1歳6カ月以上
洗心保育所	三佐	27-3063	1歳6カ月以上
竜華保育所	森町	27-2961	1歳6カ月以上
小中島保育所	小中島	27-3403	1歳6カ月以上
松岡保育所	松岡	20-2418	1歳6カ月以上
鶴崎保育所	鶴崎	21-1336	1歳6カ月以上
たかお保育所	横尾	20-3048	1歳6カ月以上
植田保育所	市	41-0082	1歳6カ月以上
宗方東保育所	上宗方	41-3524	1歳6カ月以上
宗方東保育所	上宗方	41-2863	1歳6カ月以上
東植田保育所	田尻	41-3769	1歳6カ月以上
賀来保育所	賀来	49-2786	1歳6カ月以上
富士見ヶ丘保育所	富士見が丘	42-1112	1歳6カ月以上
寒田ひめやま保育所	寒田南二丁目	68-9655	1歳6カ月以上
小野鶴こばと保育所	小野鶴	42-2570	1歳6カ月以上
数戸南保育所	数戸南町	68-0160	1歳6カ月以上
数戸南保育所	数戸西町	69-1834	1歳6カ月以上
あかつき保育所	中判田	97-0043	1歳6カ月以上
河原内保育所	河原内	96-1871	3歳以上
さくら保育所	中判田	97-0087	1歳6カ月以上
みのり保育所	中判田	97-0136	1歳6カ月以上
吉野保育所	中判田	95-1718	1歳6カ月以上
大在保育所	横田	92-0161	1歳6カ月以上
和光保育所	久原	92-1020	1歳6カ月以上
坂ノ市保育所	久原	92-1143	1歳6カ月以上

心して保育が受けられるように、55年4月から障害児保育を始めます。

障害児保育を希望する児童の申請には、心身状況表と健康記録表が必要です。社会課まで申し出てください。

なお、保育年齢は、3歳児以上で、集団保育になじむ軽度の心身障害児となっています。

詳しくは、社会課保育係(☎6111内線345)へお問い合わせください。

優れた技能者19人を表彰

技能功労者14人・優秀技能者5人

市では昭和53年から、永年にわたる優れた技能で市民生活の向上、市産業界の発展に貢献した技能者を表彰しています。

今年も、関係団体をはじめ多く市民の皆さんから推薦をいただき、選考委員会審査の結果14人を「技能功労者」に、技能者の模範とされる5人を「優秀技能者」に選り、11月2日に表彰しました。

表彰された方々は、次のとおりです。

技能功労者



(美容) 嶋本さかきさん (73歳)
松原町一丁目

美容院を開業のかたわら、後進美容師の指導育成に努めるとともに研究熱心である。

また、美容組合結成時から組合の発展に貢献され、現在三代目大分支部長として活躍している。



(建築塗装) 廣戸三代蔵氏 (70歳)
常行

卓越した塗装技術を持ち、特に鋼構造物の塗装に優れ、永年業界の発展に貢献している。

また、昭和37年から職業訓練指導員として後輩の指導に努めている。



(鉄筋) 上野秋馬氏 (69歳)
曲

昭和28年から鉄筋工事一筋に精励。また、九州鉄筋業協同組合副理事長、大分鉄筋組合会長を歴任するとともに、技能検定委員として業界の発展に貢献している。



(量職) 柴田國雄氏 (68歳)
鶴野

永年にわたり量職一筋に精励するとともに、県量工業組合の役員として現在も活躍している。

また、堅実な職人気質で後継者の指導育成に努めている。



(建築大工) 高野三郎氏 (72歳)
中島西二丁目

58年間の永きにわたり建築大工一筋に精励し、その技能は抜群である。若年技能者の指導育成にも意を注ぎ、その講義回数は1,500回を超えている。

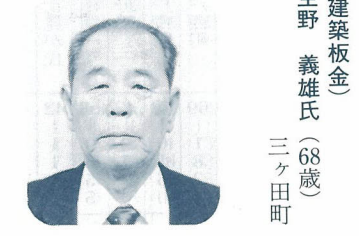
また、大工組合副会長などの要職を歴任し業界の発展に貢献した。



(建築型枠工) 幸勝喜氏 (69歳)
三佐

日本古来の特殊技術を要する規矩術に優れ、専想寺、武漢の森の知音亭など卓越した作品を残している。

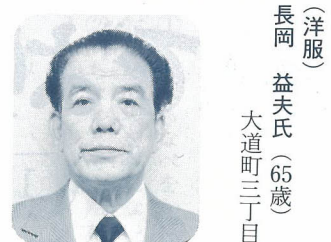
また、県建設工業組合連合会結成と同時に現在まで理事を歴任している。



(建築板金) 生野義雄氏 (68歳)
三ヶ田町

建築板金および銅板屋根工事一筋に精励。優れた技能で業界発展と板金技術の向上に貢献している。

また、県板金工業組合副理事長を歴任するなど後進の指導育成に努めている。



(洋服) 長岡益夫氏 (65歳)
大道町三丁目

昭和8年以来紳士服仕立て販売一筋に精励。紳士服自営業会長として、技術研修会を開くなど後継者の育成に努めるとともに、洋服組合理事として業界の発展に貢献した。



(豆腐製造) 小野巖氏 (64歳)
北下郡

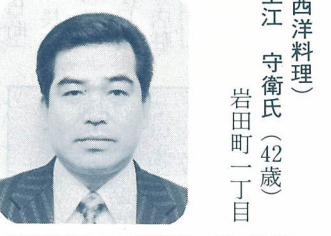
昭和23年創業以来いち早く業界の近代化、合理化、大規模生産販売のメリットを想定し、大豊食品協同組合を設立するなど業界の発展に貢献した。また、後進の指導育成に努めている。



(菓子製造) 伊藤忠裕氏 (61歳)
千代町三丁目

開業以来35年にわたって洋菓子技術の研さんに努める。

また、県菓子工業組合菓子高等訓練校の教師として生徒の指導にあたり、常に新しい技術を導入し、従業員の技術指導に努めている。



(西洋料理) 上江守衛氏 (42歳)
岩田町一丁目

昭和32年から西洋料理一筋に精励し、若手のホープとして期待されている。

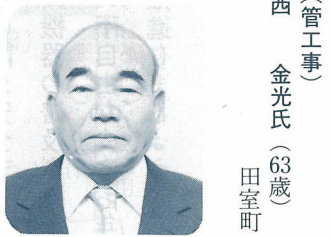
人格、識見、技能が優れ若手技能者の模範となっている。司厨士協会A-1級。



(印章) 芳崎光夫氏 (64歳)
府内町二丁目

33年間にわたり県印章組合連合会の支部長、副会長など歴任し業界の発展に寄与するとともに、優れた技能を生かして後継者育成に尽力した。

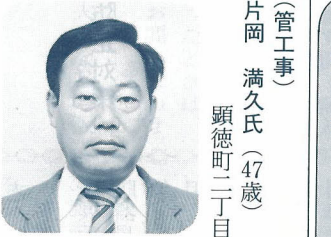
また、現在県印章組合連合会々長を務めており、組合員の信頼も厚い。



(管工事) 西金光氏 (63歳)
田室町

管工事組合設立から理事、監事などの役員を務め、業界の健全な発展に貢献した。

また、配管工職業訓練指導員として、後継者の指導育成に努めている。



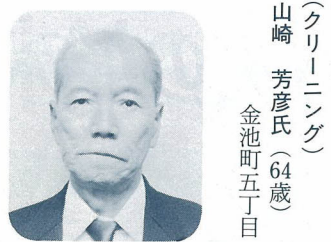
(管工事) 片岡満久氏 (47歳)
頭徳町二丁目

管工事に対する製図作成積算の技術は秀でたものがあり、県技能コンクールにおいて管工事の部で第1位となり最優秀賞を受賞。また、高い識見と技術は業界の人々の模範とされている。



(熱絶縁工) 大城英治氏 (39歳)
金合迫

1級技能士。優れた技能で会社の責任者として農協会館内ホール建設工事に従事、また現在は電話局大分分局工事に携わっており、その手腕は他の技術者の模範である。



(クリーニング) 山崎芳彦氏 (64歳)
金池町五丁目

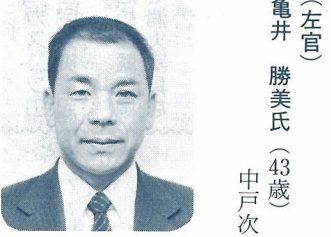
昭和26年からクリーニング業一筋に精励。優れた技能と温厚な人柄で地域社会に奉仕するとともに、後継者の指導育成に努めている。



(機械) 佐藤敏夫氏 (62歳)
王子北町

永年にわたり機械工業一筋に精励し機械技術の第一人者として、市の工業界の発展に貢献した。

また、市工業連合会理事、大分鉄工経営研究会代表幹事として機械技術の向上に努めるとともに、後進の指導育成に尽力した。



(左官) 亀井勝美氏 (43歳)
中戸次

学校卒業後左官業一筋に励み昭和41年独立開業。

左官1級技能士、職業訓練指導員となり、技能の優秀さは業界はもちろん一般社会から高く評価されている。



(大工) 大倉一男氏 (32歳)
政所

無駄のない型枠施工を目指し技術を鍛練。

1級型枠技能士。県技能士会、県職業能力開発協会主催の技能大会で金賞1位を受賞する。

温厚で責任感の強い人柄は職場で若手技術者の模範となっている。

優秀技能者



火災発生状況 (1月1日～10月25日)

〈発生件数〉
 ・建物火災…85件 ・林野火災…10件
 ・車両火災…11件 ・その他…9件 計 115件
 〈損害額〉 1億8,382万1千円



注① 絶対に水をかけない。
 注② 粉末消火器などを使用。

・なべにあったふたをする ・すばやくガスせんをしめる



天ぷら火災を防ぐには

ふだんの心がけ

注① 天ぷらなべをかけたなら、絶対にその場を離れない。
 注② ちょっとでも離れるときは、必ず火を消してから。

天ぷらなべの消火方法

空き地の枯れ草は早めに刈り取りましょう
 住宅地の空き地の枯れ草は危険です。
 毎年、この枯れ草に、ごみ焼却の火の粉やたばこの投げ捨てなどによって火が移り、多くの火災が発生しています。
 空き地の枯れ草は、所有者が責任をもって早めに刈り取りましょう。



消火器の悪質販売に注意しましょう



消

防

通

信

同和問題を考えるV
 差別の伝達者



最近、消防署員と紛らわしい服装や言葉遣いで消火器の販売が行われています。
 被害に遭わないためにも、次のことに注意しましょう。
 ○消火器の購入は、信用のおける販売店を選びましょう。
 ○相手を不審に思ったときは、最寄りの消防署にお問い合わせください。
 ※消防署員は、消火器などの販売はしません。
 空き地の枯れ草は早めに刈り取りましょう
 住宅地の空き地の枯れ草は危険です。
 毎年、この枯れ草に、ごみ焼却の火の粉やたばこの投げ捨てなどによって火が移り、多くの火災が発生しています。
 空き地の枯れ草は、所有者が責任をもって早めに刈り取りましょう。

母親のしつけのあり方を通して同和問題を考えてみましょう。
 母親がわが子の向学心に期待するのは、親として当然のことです。しかし、自分の仕事に生きがいと誇りをもって働いている人が不当な差別に腹を立てたのも当然で、この母親は、間違った労働観や職業観のたねをまいたことは確かです。
 親としては、そこまで意識せずに「ついうっかり」出たことばでしょうが、わたしたちの日の暮らしの中にもこうした場面はまだありそうです。
 そして、このことは、わたしたちが人間の値打ちを身分や家柄、財産、学歴、職業などで決めてしまう考えを歴史的にもたされてきたことに起因しているのだと気づかねばなりません。
 「ついうっかり」「ほんの軽い気持ち」が相手の心を深く傷つけることにならないか、身近な暮らしの総点検を始めよう。ではありませんか。
 民主主義を標榜する現代に相変わらずの「差別の伝達者」として生きていないか、改めて問い直してみたいのです。
 このことが、国民的課題である部落差別の解消にもつながっていくのです。

“あとで”より“いま”が大切火の始末

11月26日から12月2日まで

―秋の全国火災予防運動が始まります―

火災の多発期を迎え、11月26日から秋季火災予防運動が始まります。
 今年の1月から10月までの火災原因をみると、ガスコンロの火災がトップです。ついつい火のつきかたをなくして、住宅火災を起こさないようにしましょう。
 また、体の不自由な人やお年寄りの焼死を防ぐために就寝場所の点検をすることも、いざというときに備えて消火器具などの防災機器を設置しましょう。

重点目標

- ◎家庭や自治会で防火の対策を推進しましょう。
- ◎建物の防火安全対策を推進しましょう。
- ◎防災機器の普及を推進しましょう。
- ◎体の不自由な人やお年寄りなどの焼死防止対策を推進しましょう。

台所からの火災をなくしましょう



碩田町 上原 康子

わたしたち主婦は、火災原因の上位を占める天ぷら油の火災をなくすよう努め、台所からの火災を一件でも減らさなければならぬと思います。
 揚げ物の途中で電話がかかったら、

たり、用件でそばを離れるときは必ず火を切ることが大切です。
 わたしたちの地域では、婦人防火クラブを結成して、日ごろから婦人の防火意識を高め、各戸に消火器の備え付けを呼びかけています。また、時々消火器の訓練も、消防署の指導を受けて実施しています。
 火災シーズンを迎え、台所の点検はもちろん、子供の火遊びに対する注意など、火災の未然防止を地域ぐるみで進めていきたいと思っています。

火災予防運動期間中の主な行事

- 秋の火災予防展と図画展
- ▽期間 11月25日～12月2日
 - ▽場所 長崎屋大分店7階催事場
 - ▽内容 ・絵で見る消防士の1日・119番のしくみ・救急活動コーナー・火災統計コーナー・ポスターの展示コーナー・恐ろしい火災現場写真・パネル展示コーナー・消火器展示コーナー・今と昔の消防器具コーナー・図画展(幼年・少年消防クラブ)・防火相談コーナー・防火映写コーナー・救急法講習(11月25日、29日、12月2日)
 - ▽その他 ・消火器の取り扱い訓練(日時) 11月26日(月)11時(場所) 長崎屋大分店駐車
 - 場 ・はしご車の実演(日時) 11月29日(木)14時 (場所) 長崎屋大分店前歩道 ・天ぷら油の消火実験(日時) 12月1日(土)14時 (場所) 長崎屋大分店駐車場
 - 防火パレード
 - ▽日時 11月26日(月)13時30分
 - ▽内容 大分駅前から竹町商店

街入口まで、特殊車両によるパレードを行い、広く市民の皆さんに火災予防をPRします。
 一日婦人消防官
 11月26日(月)8時30分～12時30分
 11月26日(月)8時30分～12時30分
 市内の幼稚園の先生に「一日婦人消防官」を委嘱し、防火意識の高揚を図ります。
 病院や福祉施設の立入検査
 11月26日～12月2日
 病院や福祉施設の防災設備などを調べ集団災害の未然防止を図ります。

防火サイレン

期間中の毎日22時から1分間だけ防火サイレンを鳴らします。
 防火映写会、防火座談会、消火器取り扱い訓練などについては、年間を通じて指導しています。お気軽にご相談ください。
 ○中央消防署(☎321187)
 ○東消防署(☎272721)
 ○南消防署(☎447750)

わたしの作品

手編みのセーター

下郡(清心園) 臼井 辰子

この手編みセーターは、来年の清心園文化祭のパザーに出品するために作りました。

機械編みを主にしていたのですが、入園して以来、手編みを始めて4年になります。今は、これがわたしの生きがいです。



市民のひろば

このページは皆さんのページです。あなたのあつちや地域などの話題、自作の絵や写真、書などに住所、氏名、年齢、連絡先を書いて広聴広報課(荷揚町2番31号)へお送りください。
わが家の自慢: 3百字程度と写真。わたしの作品: 作品と簡単な説明文。まちシリーズ: 6百字程度



わが家の自慢

首藤白陽の

掛け軸



迫 首藤 一雄

この掛け軸は、わたしの祖父首藤白陽の作品です。

白陽は、田能村竹田に学んだ帆

足杏雨の弟子で鶴崎出身です。

わが家には、白陽の作品が6点

あり、家宝として床の間に、四季

ごとに掛け替えたりして、大切に

しています。

まちシリーズ ⑧

歴史のかおるまち 古国府

古国府 佐藤 正哲



宅地化が進む古国府

れています。

元町側から入ると岩屋寺の石仏群が往時をしのばせてくれます。この石仏は11世紀に彫像されたといわれ、総体は17体でしたが、今は十一面観音、座像三尊だけになっています。

石仏から久大線沿いに西へ行くと岩聖庵があり、上野丘墓地公園の南下には、祇園さまと親まれていた弥栄神社があります。

千2百年前に創建されたといわれているこの神社は、7月14、15日の夏越祭が有名です。かつては百貫ほどの三基のみこしが町中を練り歩いたものです。

中央南よりには、国府時代の印やかきを入れた小さな祠、いんにやう様があります。豊後で早くから開け、栄華を極めた名残りがこのいんにやう様なのです。そのお宮の周囲も次々と家が建築され、人口がますます増えています。

岩屋寺石仏



楽しかった市子供会みどりの少年活動班大会

10月28日、上野丘墓地公園で市子供会みどりの少年活動班大会が行われました。

天気にも恵まれて、この日は約150人の子供たちが参加。新しく加わった5つの班に班旗が手渡されたあと、6つの班が活動報告をしました。

そのあと公園内にサクラを記念植樹し、クヌギの木などに小鳥の巣箱を取りつけました。



2千5百人の市民が参加して行われた暴力絶滅おいた市民大会

「大分市は暴力のないまち よいまち のびまち」をメインテーマに、10月28日、大手公園で暴力絶滅おいた市民大会が開かれました。約2千5百人の参加者は、「明るく住みよい人間都市大分を築くため勇気と英知をもって一切の暴力を絶滅する」との大会宣言を採択したあと、街頭パレードをし、暴力追放を訴えていました。



ふれあいを深めたひとり暮らし老人交流会

11月1日から2日にかけて、ひとり暮らし老人交流会が行われました。

参加した38人のお年寄りは、1日には市民いこいの家「やすらぎ」に宿泊。温泉につかったあと、食事をしながら演劇を見たり、カラオケで歌ったりして楽しいひとときを過ごしていました。

2日には、別府地獄めぐりをし、ふれあいを深めていました。



歳末たすけあい運動



12月1日にチャリティーショー

歳末たすけあい運動が、12月1日から全国一斉に始まります。

市では、この運動のひとつとして毎年チャリティーショーを開催していますが、今年も大分文化会館で12月1日(土)の11時30分からと17時からの昼夜2回行います。

佐藤市長、仲道市議会議長をはじめ、15チーム470人余りの出演を予定しており、劇に踊りにマジックにと、バラエティーに富んだプログラムで皆さんのご来場をお待ちしています。

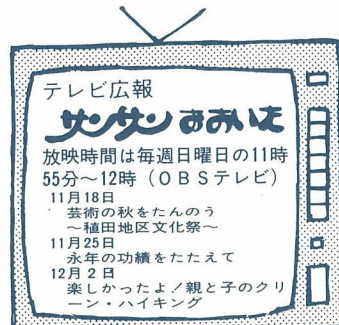
なお、協力券(入場券)は500円で、社会課、市社会福祉センター、市民いこいの家「やすらぎ」、各支所、明野出張所、トキハ1階案内所で発売しています。

みんながそろって明るいお正月を迎えられるよう皆さんの温かいご協力をお願いします。

(社会課)

雇用保険失業給付金の不正受給防止にご協力をお願いします。

雇用保険失業給付金は、失業した労働者の生活の安定を図り、再就職を促進することを目的としています。



雇用保険失業給付金の不正受給防止にご協力をお願いします。

雇用保険失業給付金は、失業した労働者の生活の安定を図り、再就職を促進することを目的としています。

11月21日、14時から市内局番97局の通話が中断します

市内局番の交換機を、クロスバ交換機から電子交換機に切り替えるため、11月21日(水)14時から数分間通話が中断します。切り替え時間帯には、電話を差し控えていただきますようお願いいたします。

(大分電報電話局)

案内



都市計画道路(横塚・久土線)の事業認可を受けましたのでお見せします

▽期間 12月1日～63年3月31日

▽場所 都市建設課

※詳しくは、都市建設課(☎6111内線469)へお問い合わせください。

児童手当、児童手当特例給付を、ご存じですか

児童手当および児童手当特例給付は、18歳未満の児童を3人以上養育し、そのうち1人以上が義務教育終了前の児童である

所得制限限度額表(59年度)

扶養親族等の数	児童手当	児童手当特例給付
0 人	125.8万円	269万円
1 人	155.8万円	299万円
2 人	185.8万円	329万円
3 人	215.8万円	359万円
4 人	245.8万円	389万円
1人増すごとに	30万円加算	30万円加算

なお、特例給付は国民年金以外の公的年金加入者が対象となります。

受給資格があり、まだ請求していない人は社会課、各支所までお問い合わせください。

場合で、次の所得制限内の人が受給できます。

子供の豊かな心を表現した 福田展・朝倉展をご覧ください

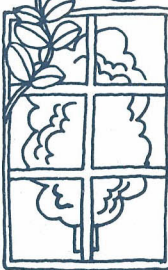
▶11月21日(水)～28日(水) 大分文化会館第1・第2小ホール◀



芸術の秋。今年も11月21日から28日まで大分文化会館第1・第2小ホールで「福田平八郎賞」「朝倉文夫賞」大分市小・中・養護学校図画・彫塑展を開きます。

子供たちが、一生懸命頑張つて作った作品をぜひ、ご家族おそろいでご覧ください。

まなびの窓



「福田展」 「朝倉展」 の特色



市では、日本画の巨匠、福田平八郎先生ならびに日本彫刻界の巨匠、朝倉文夫先生のご遺志に報いるため、毎年、図画、彫塑展を開催しています。

今年で「福田展」は23回目、「朝倉展」は16回目を迎え、なじみ深い展覧会となっております。

この「福田展」「朝倉展」は市内の小・中、養護学校の子供全員が参加するところに特色があります。

秋になると各学校では、スケッチ大会や図工、美術の学習を通して子供一人ひとりが制作に取り組みます。作品ができあがると、校内作品展を開いたりして、お互いの作品を鑑賞し合います。

その中から、推奨作品が選ばれ、審査の結果、学校を代表する作品が、「福田平八郎賞」「朝倉文夫賞」受賞作品として、会場に展示されます。

今年は、5万9千点余りの応募作品の中から、それぞれ図画5百29点、彫塑3百75点が入賞

作品に選ばれ、11月21日(水)から28日(水)まで文化会館第1・第2小ホールで展示されます。(ただし22日(木)は休館日です)

このように層が厚く、質、量ともに充実した展覧会は、ほかには見られないといわれ、広く注目されています。



作品を深く味わっていただくために



審査にあたられた大分大学の仲町謙吉、北野隆士両先生の話によると、「福田展」では、観察したり想像したりする中で、子供の感動が素直に、個性的に表現され、見る人の心を打つ作品ばかりであるとのこと。

また、「朝倉展」では、子供の感動をいろいろな材料で立体的に表現し、人物や動物の顔の表情や動き、量感が見る人に力強さを与え、見ごたえがあるとのこと。

一つ一つの作品は、それぞれの子供の豊かな心の表れでもあります。

今年は、このようなたくさんの力作を、友達や父母、市民の皆さんに、より深く味わっていただくために、作品に題名や解説をつけるとともに、「作品の見方」を各学年ごとに掲示することにしました。

それぞれの見方で、心ゆくまで鑑賞ください。

詳しくは、学校教育課(☎6111内線530)までお問い合わせください。

たは明野出張所で認定請求の手続きをしてください。

※詳しくは社会課(☎6111内線344)へお問い合わせください。

ところが、不正行為により失業給付を受ける人が、年々増加する傾向にあります。

不正行為の態様をみると、就職、就労した事実を隠したり、働いた日数や、採用年月日を偽ったり、内職や手伝いをして、不正受給事例が多くなっています。

複十字封筒募金にご協力を

財団法人結核予防会では、結核予防の仕事を進めるため、今年も複十字封筒による募金運動を行います。

結核予防会の方々が、この運動に参加され、各家庭を訪問しますので、温かいご支援ご協力をお願いします。

(保健衛生課)

失業給付は支給されなくなり、不正受給金額の返還を命ぜられ、不正に受給した日にさかのぼり延滞金が課せられます。また、その上に不正受給金額に相当する額までの金額の納付を命ぜられ、不正に受給した金額の2倍の額を納めなければならなくなることもあります。

雇用保険の失業給付を正しく受給し、確かな就職を!

(公共職業安定所)

地域改善対策事業（同和対策事業）の老人総合健康診断（人間ドック）を行います

▽対象者 市内に居住する地域改善対策事業対象者で60歳以上の人（大正14年3月31日以前に生まれた人）

▽検査日 希望者の都合のよい日

▽場所 県地域成人病検診センター

在宅寝たきり老人等介護者のつどいを開きます

▽日時 11月27日（火） 10時

▽場所 県しあわせの丘（野津原町）

▽対象者 6カ月以上家庭で寝たきり老人を介護している人など

▽申込先 福祉課

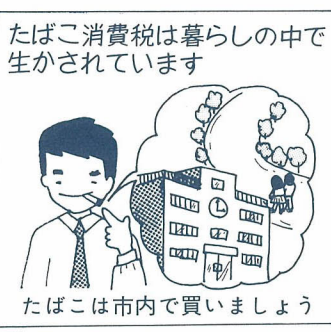
▽料金 無料

※詳しくは、福祉課（☎346111内線338）へお問い合わせください。

▽問合せ先 大分技能開発センター（☎22171）へ。

▽内容 講演、介護研修など

▽申込方法 電話で、11月20日までに福祉課（☎346111内線338）へ。



※詳しくは、県老人福祉課（☎346111内線2321）へお問い合わせください。（福祉課）

1、2級技能士通信訓練の講座を開いています

1、2級技能士を目指す人のために、いつでも、どこでも働きながら学べる通信訓練の講座を開いています。

修了すれば技能検定学科試験が免除され、技能士への近道となります。



白菜のゆず香漬け

（材料）
白菜 1株
にんじん 1/2本
ゆず皮 1個分
塩 小さじ1ばい

（つけ方）

①白菜は1cmの幅のざく切り、にんじんは3、4cmの長さの細切り、ゆずの皮は小さい角切りにします。

②容器に野菜を混ぜ合わせ、塩をまぶして、押しふた、重石をして漬けます。2、3日で漬け上がります。

【こつ】

白菜は薄塩で一晩下漬けし、余分な漬け液を捨て、具と合わせると、さらに風味がよくなります。

【メモ】

しらす干しを入れるとたんぱく質、カルシウム、ビタミンDが加わり、ぐっと栄養豊富になります。さっと熱湯をかけて水洗いし、水気を切ってから、しらす干しを加えます。



保健婦、助産婦、看護婦、看護婦の資格を持ち、就業を希望する人の職場復帰を容易にするために、講習会を開きます。

また、講習会終了後、就業相談も行います。

▽日時 12月3日～7日 9時～17時

▽場所 県看護研修センター（寿）

▽問合せ先 市選挙管理委員会事務局（☎346111内線504）へ。

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

▽選挙期日の告示 11月28日（水）

▽立候補届出期間 11月28日～12月8日（8時30分～17時）

▽選挙期日 12月18日（水）

▽選挙区と定数

移動図書館巡回日程

(12月4日以降は次号に掲載)

月日	場 所	時 間
11月20日(火)	曲公民館横広場	10時～10時40分
	森岡校区公民館	11時～12時
	滝尾公民館	13時30分～14時30分
	山九(横尾)駐車場	9時30分～10時30分
	市農協明治支所	10時50分～11時50分
11月21日(水)	明野旭町トキハイグストリー横	13時30分～15時
	小池原九築宅	9時30分～10時30分
	猪野団地	10時50分～11時50分
	小池原市営住宅	13時30分～14時30分
	南大分中学校体育館前	9時40分～10時40分
11月22日(木)	大分中央公民館	11時～12時
	上春日町信用組合前	13時30分～14時30分
	富士見が丘木本酒店横	10時～11時
	富士見が丘グリーンプラザ駐車場	13時～14時30分
	胡麻鶴	10時～10時40分
11月27日(火)	植田支所	11時～12時
	小野鶴新町公民館	13時30分～14時30分
	三ヶ田町ボーリング場前	9時40分～10時40分
	城南団地南町集会所	11時～12時
	羽屋公園	13時30分～14時30分
11月28日(水)	桃園公民館	9時30分～10時30分
	日岡中央公民館	10時50分～11時50分
	高城台団地西公園	13時30分～14時30分
	神崎小学校	10時～11時
	下白木公民館	11時20分～12時
11月29日(木)	八幡公園	13時30分～14時30分
	田原公務員宿舎	11時～12時
	緑ヶ丘団地	13時30分～14時30分
	上白木第一公民館	10時～11時
	御幸町山荘跡	11時20分～12時
11月30日(金)	西大分NHK寮前	13時30分～14時30分
	庄の原公民館	10時～11時
	机張原公民館	11時20分～12時
	柞原神社前	13時30分～14時30分
	福山通運社宅前	9時40分～10時40分
12月1日(土)	畑中刑務所前	11時～12時
	荏隈東公園	13時30分～14時30分
	津留公民館	9時30分～10時30分
	東大分公民館	10時50分～11時50分
	牧公民館	13時30分～14時30分
12月2日(日)	光吉台グラウンド	9時40分～10時40分
	駕野坂詰団地	11時～12時
	高江ハイッ	13時30分～14時30分
	ハヶ久保	9時40分～10時20分
	東上野中央公民館	10時30分～11時10分
12月3日(月)	南萩原河野歯科駐車場	9時30分～10時30分
	星和台北公園	9時40分～10時40分

健康一ロ×モ

あなたは、日ごろの運動不足をどのように解消していますか。運動会や体力測定に参加して、翌日には手足の筋肉が痛んだ経験をお持ちの人が多いのではないのでしょうか。

1年中を通して体を動かしている方が健康的です。さて、あなたにはどんな運動が合っていると思いますか。

☆気の短い即実践派

あなたに合った運動法は

健康一ロ×モ

場所、用具のいらないランニングが最適。最初から走りすぎは禁物。

☆無精で運動嫌いな人
まず、生活にアクセントをつけるのがコツ。簡単な散歩から始めるのが手ごろ。

☆出っ腹、重役タイプの人
歩行不足です。まず歩くこと、そして食生活の改善も大切。

☆体が貧弱な人
体操など目立たないことから始める。体力づくり教室などで指導をうけ目標を立てる。

☆恥ずかしがり屋の人
ルームランナーも良いでしょう。勇気を出して戸外の運動

街頭献血にご協力を

●12月2日(日)
10時30分～15時30分
大分ジャスコ横
※11月27日(火)若草公園の街頭献血は都合により中止します。



へと発展させます。

☆孤独愛好型
野山の1人歩きが良い。野鳥や草花など自然との語りも楽しいプログラムに。

☆グループ愛好型
仲間とスポーツのグループに入って活動。



善意の寄付が
おついでにします。
お礼申し上げます。
(敬称略)

市へ
市ノメガネ古賀寛 東明野
社会福祉協議会へ
香典返し寄付
(大分地区)▽神力敏彦 都町
▽中村雄三 六坊町▽堀江登美 岩田町
▽花津留▽工藤勝子 岩田町
▽中山直孝 花津留▽安部忠広 岩田町
▽山下平岡節子 錦町▽津久 永
美杉生 山津町▽森山博之 永
興▽村山一記 弁天▽石田静子 西萩原▽川野文雄 高城本町
(鶴崎地区)▽木本啓子 乙津

町▽菅恒義 三佐▽亀井幸一
松岡▽和田正明 宮河内ハイランド
(大分地区)▽向清孝 浜▽溝邊正信 横田▽岩井かおる 浜(坂ノ市地区)▽直野喜代彦 佐野▽藤澤孝 里▽深田厚子 坂ノ市
(大南地区)▽足立厚義 上戸次▽山内サチ子 中戸次▽池永正司 下戸次▽橋本邦彦 びばりヶ丘
(植田地区)▽中尾ヒサキ 野原ハイッ西▽安東博行 ふじが丘山手区
篤志寄付
▽渕野セン 中判田

以上10月22日まで受付分



お問い合わせは
保健衛生課へ
☎346111 内線366

3カ月児健康診査

▽日時 12月4日(火)9時～11時
▽場所 大分保健所
▽対象者 3カ月児(生後90日～百20日)
▽その他 料金は無料です。母子健康手帳をご持参ください。
▽問合せ先 大分保健所(☎328231)へ。

離乳食講習会

▽日時 11月29日(木) 13時30分～15時
▽場所 市役所8階大会議室
▽対象者 生後3カ月から6カ月の乳児をもつ親
▽内容 乳児の健康と栄養について
▽その他 料金は無料です。

インフルエンザ予防接種

インフルエンザの予防接種を各小学校で行っています。接種希望者は都合のよい会場で受けてください。

なお、接種時間は各会場とも14時から15時までです。

インフルエンザ予防接種日程

会場名(小学校)	1回目月日	2回目月日	会場名(小学校)	1回目月日	2回目月日
金池小	11/22	12/13	別保小	—	12/4
荷揚町小	—	11/16	明治小	11/21	12/12
大道小	11/30	12/14	高田小	—	11/16
春日町小	11/30	12/14	戸次小	11/30	12/14
南大分小	11/22	12/13	竹中小	—	11/15
城南小	—	11/20	判田小	—	12/4
豊府小	11/16	11/30	寒田小	11/16	12/6
滝尾小	11/21	12/13	東植田小	—	12/5
東大分小	—	12/5	植田小	—	11/22
津留小	11/21	12/12	賀来小	11/20	12/4
桃園小	12/4	12/14	敷戸小	11/30	12/14
舞鶴小	—	12/4	宗方小	—	12/6
明野東小	11/22	12/13	横瀬小	11/21	12/13
明野北小	11/15	12/5	大在小	—	11/16
鶴崎小	11/30	12/14	坂ノ市小	11/20	12/6
予備日	12月21日				
会場名	荷揚町小、鶴崎公民館、植田公民館				

※学校内への車の乗入れおよび付近の道路には駐車はできません。残

詳しくは、10月1日号の市報をご覧ください。

ねずみ駆除にご協力をお願いします

寒さが厳しくなり、野外にえさがなくなる晩秋から初春にかけて、ねずみは家に侵入してきます。

ねずみはペストやチフスなどの病原菌をまき散らすばかりでなくダニやノミを運んできます。そこで、市では12月1日から10日までをねずみ駆除旬間として、全市一斉にねずみ駆除をします。

ねずみは行動範囲が広く、各

戸まじまじに駆除しても効果が少ないので、全世帯一斉に実施するようお願いいたします。

(駆除の要領)

①実施するときは、毒えさの食いつきをよくするため、食堂や炊事場などに残飯、その他ねずみのえさになるようなものを残さない。

②毒えさは、まず一袋の半分を使い、残りの半分は食べて減った分を徐々に補充するのに使つて、4、5日間食べ続けさせる。

③ねずみは警戒心が強いので、毒えさの位置は一定にする。

④子供が毒えさを口に入れないように十分注意する。また、残

大道地区成人病検診日程

月日	12月10日(月)	12月7日(金)	12月6日(木)	12月5日(水)	12月4日(火)	月日
大道地区	末広町二丁目	大道二丁目	大道六丁目	大道四・五丁目	新上春日町	地区
場所	大道公民館	県立豊学校体育館	太平町公民館	六丁目公民館	五丁目自治公民館	場所
時間	13時～14時30分	9時30分～11時30分	10時～11時	13時～14時	10時～11時30分	時間
12月3日(月)	大道二丁目	大道二丁目	大道二丁目	大道二丁目	大道二丁目	
場所	大道公民館	大道公民館	大道公民館	大道公民館	大道公民館	
時間	13時～14時30分	13時～14時	13時～14時	13時～14時	13時～14時	

つたえさは焼却するか土の中に埋める。

※詳しいことについては、回覧する実施要領をよく読んでください。

成人病検診

▽対象者 35歳以上の市民(ただし、事業所などで検診を受ける機会のある人、現在成人病で治療を受けている人を除く)

※昨年まで、病院などで老人健康診査を受けていた65歳以上の人も、近くの会場でいう成人病検診を受けてください。

▽料金 無料

▽内容 身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査
これらの検査は、高血圧、糖尿病、貧血、肝機能障害、腎臓病などの早期発見に役立ちます。

▽その他 ①検診効果を高めるために、検診が午前の場合は朝食を、午後の場合は昼食をとらずにおいでください。②会場で健康相談も行いますので気軽にご利用ください。③他地区の人も都合のよい会場で受診できます。④健康手帳をご持参ください。なお、健康手帳を持っていない人には会場でお渡しします。



サザンカ祭り

▷期間 11月30日～12月9日

▷場所 大手公園

▷内容

①開会式と苗木、餅配布(11月30日11時)…生け垣、花壇コンクールの入賞者表彰。式の後、苗木と餅を無料で差しあげます。

②サザンカの優秀品種展示と市民による人気投票

③サザンカの銘木、庭園、園芸用品の展示即売

④正月用の草花、盆栽、緑化木の展示即売

⑤みどりの相談所開設

⑥餅つき大会

○11月30日(金) 11時30分

○12月2日(日) 12時

○12月8日(土) 12時

ついた餅は無料で差しあげます。

⑦九州各都市の「市の花」写真展示

⑧サザンカの俳句募集(季題「サザンカ」)

○受付期間 11月16日～12月6日

○応募方法 直接会場で投句するか、はがきで都市建設課(荷揚町2番31号)へ送ってください。(作品は会場内に展示します)

▷問合せ先 都市建設課(☎346111内線468)へ。



教育は「愛」



市政モニターとして、地域の様子を知らせたり、市政に対する意見や要望を出したりしていますが、研修の一環として、市立高等職業学校の芦刈校長先生を講師に、教育について学ぶ機会に恵まれました。



中島西
薬師寺加葉

先生の話は、いろいろな情報があふれ、ややもすると不安に陥りがちな中で、「おもいこみ」は大事だけれど、度が過ぎるとかえって不安になり、その結果「障害」となることもあるというものでした。

先生の教育理念である「教育は「愛」ということを身近かな例をあげて説明するとともに、現在の管理化された教育環境の中で、日常、どういう心掛けで

子供たちと接し、対処したらいいかを豊富な人生経験をもとに、ユーモアを交えながら話してくれました。

また、わたしたち母親は、太陽のように暖かい大らかな気持ちで、笑顔で子供たちに接し、よりよい方向に「おもいこみ」をさせ、励まし伸ばし、幸福に導いていくことが望ましいということも話していました。

いざ実行となると、むずかしい問題ですが、これらの話を無にすることなく、日常生活の中で、あるいはこれからの活動の中で生かしていこうと思っています。

視聴覚センターの催し (☎458616)

講座名	日時	内容	その他
家庭教育講座 (中学校の部)	11月21日(木) 10:00～12:00	中学生日記 「自由と責任について」を共同視聴し、家庭教育のあり方を考える。	中学生を持つ父親、または母親
家庭教育講座 (総合の部)	11月24日(土) 10:00～12:00	親の目、子の目 「なぜ?学校に通えない—登校拒否の内側—」を共同視聴し、家庭教育のあり方を考える。	
16ミリ取り扱い再講習会	12月2日(日) 9:30～12:00	16ミリ映写機などの取り扱いについて再度復習する。	県や視聴覚センターが発行した16ミリ映画取り扱いの認可証を有する人。申し込みは電話で

老人健康講座

▷日時 11月29日(木) 13時30分

▷場所 市社会福祉センター2階会議室

▷対象者 市内に居住する60歳以上の老人およびその家族

▷受講料 無料

▷講演 「老人の高血圧について」加崎悠紀夫氏(加崎医院)

▷問合せ先 市社会福祉センター(☎352050)へ。

シルバーエイジ健康教室

▷日時 11月20日(火) 13時

▷場所 農協会館府内ホール(羽屋)

▷内容 「ボケの事態とその予防」

▷参加料 無料

(県健康対策室)

